

④ 高次脳機能障害をご存知ですか

問・申 茨城県高次脳機能障害支援センター TEL 029-887-2605

事故や転落による頭部外傷や、脳卒中等の病気で倒れた後に「新しいことが覚えられない」「人が変わった」「今までと違う」等を感じたら、高次脳機能障害かもしれません。

高次脳機能障害は外見からはわかりづらく、周りから見過ごされたり、本人も気づかないことがあります。茨城県高次脳機能障害支援センターでは、専任の支援コーディネーターによる相談を行っていますので、お気軽にご相談ください。

日時 平日：午前9時～午後5時(祝日・年末年始を除く)

場所 茨城県高次脳機能障害支援センター(茨城県立医療大学敷地内：稲敷郡阿見町阿見 4669-2)

相談方法 電話でご相談ください。

⑤ 6月1日は「人権擁護委員の日」です

問 水戸地方法務局人権擁護課 TEL 029-227-9919

全国人権擁護委員連合会では、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め人権擁護委員制度の周知と人権尊重思想の普及高揚を呼び掛けています。

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱を受け、地域の皆さんからの人権相談の受け付けや、解決のお手伝いをしたり、皆さんに人権について関心を持ってもらえるようなさまざまな啓発活動を行っています。

この制度は、官民一体となって人権擁護活動を行うことが望ましいという観点から設けられた制度で、諸外国には例を見ないものです。現在、14,000名の人権擁護委員が全国の各市町村に配置されています。

相談窓口		受付時間
みんなの人権 110 番	TEL 0570-003-110	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分
こどもの人権 110 番	TEL 0120-007-110	
女性の人権ホットライン	TEL 0570-070-810	
インターネット人権相談	HP https://www.jinken.go.jp/	24 時間

⑥ 特設無料人権相談を開設します

問 社会福祉課(内線 157)

毎日の生活の中で起こる人権に関わる困りごとを解決に導くための相談です。相談は、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が担当します。相談内容についての秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

また、午後1時から弁護士相談も行います。相談時間は1件30分以内です。相談される方は、午前の部で人権擁護委員と内容を整理したうえでお願いします。

日時 6月19日(水) 午前10時～午後3時 ※最終受付：午後2時30分

場所 市民センターいわま(笠間市下郷 5140)

防災行政無線が聞き取れない場合にご利用ください。
防災行政無線フリーダイヤル TEL 0120-996-131